

第21回 定例評議員会議事録

財団法人 神奈川県スキー連盟

1. 日 時：平成21年7月25日（土）13：30～15：30
2. 場 所：神奈川県社会福祉会館 2階第1会議室（横浜市神奈川区沢渡4-2）
3. 評議員出席状況：評議員現在数：50名
出席評議員数：31名
書面票決数：15名
欠席評議員数：4名（出欠表添付）
4. 出席理事：（副会長）山田 隆、佐藤 嘉彦
（専務理事）片 忠夫
（常務理事）上田 英之、木村 徳善、菊地 富士夫
（理事）徳本 進、金子 理人、吉野 大成、国島 みどり、荻野 恭宏、
安藤 努、百海 廷、岡本 洋一、清水 忠、岡田 良平、
小池 光、斎藤 幸雄、平賀 淳夫
欠席理事：（会長）河野 洋平
（副会長）野地 澄雄
（常務理事）三塚 康雄
（理事）吉岡 去私、大澤 康之
5. 出席監事：内海 雄三
欠席監事：木村 信吉
6. 出席顧問・参与：（顧問）山崎 勉、片岡 春夫、（参与）小島 祐嘉（顧問弁護士）柳沢尚武
7. 議長選出：水島 三千夫評議員（鎌倉スキー協会）を指名
8. 議事録署名人選出：佐藤 茂之評議員（横浜スキー協会）、川上 修評議員（川崎スキー協会）
を選出
9. 書 記：安藤 努理事を指名
10. 配布資料
①第21回評議員会資料（事前配布）
②第21回評議員会資料正誤表
11. 議 事

1) 報告事項

(1) 一般経過報告

片 忠夫専務理事より、「5月末の春の評議員会以降、県連に大きな動きはない。20年度の各事業のとりまとめを行い、来年度の事業計画・予算を決定していただいたので、それに基づいて、それぞれの本部で資料整理を行い、9月の手続要領説明会の開催に向けて準備を行っている。その中において、協賛会員の拡大について、佐藤副会長、総務関係を中心に知恵を出し合いながら、議論を重ねてきたところである。」との報告がなされた。

(2) SAJ報告

山田 隆副会長より、「SAJは今月の初旬に評議員会が開催されたが、これまで経験した中で最短で終わった。質問もなく、特に問題がないわけではないが、とにかくお金がない。会員が毎年3%減っている状況は変わっていないが、あと6~7ヶ月でバンクーバーオリンピックが始まるので、全力を挙げて頑張ろうということで終わった。南関ブロック会議では、片専務理事が、国体委員会と規約等審議委員会が20回開催され、全国から関係者が集まり、その費用は1回に50~60万円、場合によっては70万円かかっている。にもかかわらず、国体委員会が1回開催されただけである。といった主旨の質問をしたが、お金がないからとの回答で空振りに終わってしまった。SAJにおいては会員が10万人を切った。今後も普及・啓蒙に努めていかなければならないとして散会した。新教程の発行、指導員検定については、SAKツールには新しい方針が掲載されることになるだろう。すでに伝えたように、地域指導員、上級指導員が制度化され、検定ではブルークボーゲンやシュテムターンがなくなり、検定の方向が変わる。前向きに待っていただきたい。」との報告がされた。

2) 審議事項

(1) 第1号議案

① 平成20年度事業報告について

片 忠夫専務理事より、「平成20年度事業報告ですが、評議員会資料の7ページに総括的な事業報告を載せました。経済がこのようになり様々な生活環境が変わってきたことの説明は省きますが、スノースポーツを進める我々には厳しくなってきたことは現実であります。そのなかで会員の皆様、クラブ・協会の皆様の暖かい情熱が揺り動かしてくれて、情熱を多く持った会員のために事業をどのように展開するか進めてまいりました。大きく分けて財政の問題、組織運営の問題、事業運営の問題、70周年の節目、人材育成のジャンル別に分けられておりますが、前段の経過報告でも述べましたが、財政の健全化については、昨年は180万円の赤字を出してしまいました。これは一重に執行責任者である私の責任であります。それを各理事にお願いして賢明に回復に努めてきました。大きくは事業会場を変更したことが功を奏しています。次に常務以上の日当返上も寄与しています。それから会員の皆様の事業運営での協力を得ながら、協賛会員の拡大をしていく。協賛会費の組織運営費用という意味では位置付けが大きくなってきている。改めて4項目が書いてあるが、2歩3歩突っ込んだ協賛の拡大展開をしていく必要が出てきていると反省をしています。次に組織運営の充実・強化では、皆さんの企業も同じように1つの課題解決すれば次の課題が出てくる。スキー連盟も課題克服のためにあらゆる努力が必要となってくる。新公益法人への移行を5年間のうちにやらなければならないが、ハードルが高いことが判明してきたので、プロジェクトを組み総務本部中心に展開したい。会員サービスは、改めて表面に出してということが重要か鮮明にして展開していかなければならないと思います。事務所の在り方も課題であるが、資金面を含めて協力が得られそうであるが、まだわからない。今の事務所は手狭であり、新たな観点で取り組みたいと思っています。地球温暖化問題はスキー連盟全体の問題であり、競技本部長が熱心であり、進めていかなければならない。会員制度も広い観点から見直していきます。SAKの会員を少しでも増

やりたい。スキー場と宿舎もサービス面で新たな観点で取り組みたい。事業運営は昨年こうやったから、それで良いことはない。昨年と同じことやっては駄目で、事業の在り方・運営については常に改革していくことが必要であり、大幅に事業の見直しをして縮小の道を求めています。SAKツールも見易くしたい。佐藤副会長からもお叱りを受けた。会議を行ない直していきます。それに関連する広報・ホームページの在り方も新しい時代に入ってきたと思います。70周年は案内のとおり10月3日(土)に、バイシェラトンホテルにて、積立て金を使い、質素に盛大にやりたいと思っており、その準備を進めている所です。会長交代は議題で触れたい。最後の5つ目の人材育成は皆さんの協力を得て時代を担う人材を育てていくことをやっていきたい。」との報告がされた。

続いて、上田 英之総務本部長から、総務本部報告(資料39ページから60ページ)、木村 徳善教育本部長から、教育本部報告(資料63ページから96ページ)、菊地 富士夫競技本部長から、競技本部報告(資料99ページから116ページ)の提案がされた。

②平成20年度決算報告について

金子理事より、決算報告について、119ページから140ページまでの提案がなされ、決算概況としては、単年度収支は予算に対し約163万円の黒字になった。

③内海雄三監事からは、平成20年度の会計処理及び事業執行についての監査結果(資料の142ページ監査報告書)の報告がなされ、各事業の運営及び会計処理は適正に執行されたが、一部事業会計処理に遅れが見られた。各事業終了後1ヶ月以内に事業報告書を提出されたいとの所見があった。

(2) 質疑応答

① 笹野邦彦評議員(横浜)から、i 昨年度の準指の願書受付の締め切りが延期された。突然のことだったので、協会が承認して願書を提出する時間がなかった。今年はどうにするのか。事前に協会に相談をかけてもらないと、協力体制がとれない。ii 受検願書を2部提出することになっているが、協会でも保存したいので、3部にできないか。iii 準指受験生への情報伝達手段が、HPだけなので、他の手段を講じられないか。HPを見た受験生から協会に問合せがあるが、協会にも伝達がないので回答ができない。協会への情報伝達など対策を考えてほしい。iv 補講について、来年度は3回開催されると聞いている。今年、何か問題があったのか、教えてほしいとの質問があり、

木村教育本部長から、i 昨年度は、受験生への伝達が直近になり、問題があった。今年度は、余裕をもった日程をとりたい。ii 受検願書については、ツールの中で対応したい。協会でも保存したいということなので、検討課題としたい。iii 情報の伝達については、HPを活用しているが、FAX等で協会に連絡するなど対応したい。受験生の負担にならないよう考えていきたい。iv 補講については、11月14日の理論研修会時に第3回目を行う。現地では補講は行わない。2回だけでは、個人の都合で出席できない人もいるので、改善して3回開催するとの答弁がされた。

笹野評議員から、特別講習会について、研修会と日時・場所が重複しているが、どのような形で行うかとの質問があり、

木村教育本部長から、「補講」という言葉は使わない。特別講習会として3回開催する。

11月14日は、午前中指導員クリニック、午後指導員理論研修会を開催するが、別途会議室をとって特別講習会を開催する。指導員理論研修会で市野先生が講演することになるが、その時は、受験生も理論研修会の会場へ行き、講演を聴くということ考えているとの答弁がされた。

さらに、笹野評議員から、特別講習会には3回出席して良いのかとの質問があり、木村教育本部長から、特別講習会への参加は2回が必須であるが、3回参加しても構わない。ただし、1回5,000円が必要であるとの答弁がされた。

- ② 高橋傳評議員（川崎）から、バッチテスト報告について、前回は質問したが報告に抜けている箇所が多い。結果は、動向として大事なデータである。34%くらいが抜けており、評議員会資料としては、ふさわしくない。資料としての考え方を聞きたいとの質問があり、上田総務本部長から、各クラブにお願いはしているが、提出していただけないのが実情である。個別対応を含め、確認させていただきたいとの答弁がされた。

- ③ 清水聡司評議員（横浜）から、準指の合格率について43%と記載されている一方で、76ページでは40%となっている。県連としてどのように合格率をみているのかとの質問があり、

木村教育本部長から、県連としては43%を使っているとの答弁がされた。

片忠夫専務理事から、合格率は受験者数を願書提出時の総受験者数とする場合と現地参加者数とする場合がある。合格率としては、現地参加者数で出しているとの答弁がされた。

- ④ 市川房雄評議員（小田原）から、資料の129、130ページのジュニア雪とのふれあい事業について、予算と決算の差があまりにも大きな理由は何かとの質問があり、上田総務本部長から、この事業はツアーとして企画し実施した。予算編成時は、ツアーではなく、県連事業として必要な計算をしており、決算はツアー代金が含まれた実績が報告されているため、差が大きくなっているとの答弁がされた。

- ⑤ 富川貴幸評議員（横浜）から、事業報告について、反省事項があまりにも簡単に書かれているのではないかと。反省事項を充実させて、次年度へ反映させべきとの意見があり、片忠夫専務理事から、今シーズンの報告書より確認していくとの答弁がされた。

- ⑥ 草薨純也評議員（横須賀）から、第64回国体において35年ぶりに皇后杯7位と好成績を収めたが、この好成績となった原因はどこにあるのか。また、来シーズンはどうなのかとの質問があり、

菊地競技本部長から、学連に頼っているのが現状で、神奈川県生まれの選手も育成しており、特に成年男子Aには成長している選手もいるので、将来は期待したいとの答弁がされた。

草薨評議員から、神奈川県生まれの選手を育成しているが、たまたま学連の選手が成績を残したと理解した。来年度も有望な選手を発掘して、良い成績を残してもらいたいとの要望がされた。

- ⑦ 奥山覚評議員（横浜）から、iエキスパート講習会について、協会への声として、パンフレットに講師はSAJデモあるいはナショナルデモと掲載されているにもかかわらず、そうした講師が来なかった。協会へ来年度は参加を見合わせたいとの声もあがっている。来年度は、協賛企業（スキー場）に早めの連絡をして、著名な講師をつけて、収益につな

がるような事業にすべきではないか、ii 北海道行事の参加者が減少したとの報告があったが、昨年度の理事会の反省を踏まえてどのように対策をとるのか伺いたい。iii 春の評議員会で県連事業を市協に降ろしたらどうかとの意見があったと思うが、それについての進展具合を伺いたい。春の評議員会で出た話なので、今年度中には実現に向けた方向性を出さないと来年度役選などがあり、来季につながらないと思われるので、この点について伺いたいとの質問があり、

木村本部長より、i エキスパート講習会については、有資格者の方に喜んでもらいたいという主旨で開催したが、おっしゃるような声については真摯に受け止めたい。来年度は、10月か11月の早いうちに手を打つので各協会の先生方にもぜひ参加をお願いしたいとの答弁がされた。吉野理事より、ii 北海道行事の参加者が減少した原因は、PRなど集客活動が思うようにできなかったこと、また、雪不足もその1つと考えられる。今シーズンは、雪不足に対応するため1週間日程を遅らせた。PRも早めに開始し、70周年事業として盛り上げていくので、各クラブにおいても、PRをよろしくお願いしたいとの答弁がされた。木村教育本部長より、iii 県連事業を協会へ移管することについては、今年度は具体化していないとの答弁がされた。

続いて、片専務理事より、教育本部関係では、補講や伝達に問題があり、受験生にご迷惑をかけたことについてはお詫びする。補講を取りやめたのにPRしなかったのは執行側の責任である。HPだけでなく、あらゆる伝達方法を使って伝えることを考えている。バッチテストについては、執行部と各クラブとの連携上の問題であり、執行責任において周知徹底する。競技本部関係の国体皇后杯7位の成果は、競技本部長の努力の賜物だと思っている。選手の発掘、リーダーの発掘は、本部長の責任でもある。県体協においてジュニアアルペンスキーの一貫した指導体制ができ、期待が持てる。その他にも、中体連、高体連や学連との連携がポイントとなっている。

エキスパート講習会の問題は、PRしておきながら、デモを手配できなかったことは、執行上の大きな責任である。参加者が求めているものを把握して、実施していきたい。

事業を市協へおろすことについては、前回の評議員会において、改革の中で対応すると申し上げた。おろすことはやぶさかではないが、許認可という問題がある。従って、準指導員検定会でいえば、SAJの許可、認定という問題があり、これをおろすことは無責任であり、できない。過去に指導員会が養成講習会や研修の一部を行ったこともあるが、事由が違って来たこともあって、取りやめた経過があった。このような経緯の中で、新たな時代を迎えたので、再度、復活させるなど、総合的な会員サービスの面から、また、神奈川県だけに会員で留まりたい方もいるので、そうしたことを含めて検討していきたい。来年度は役員改選があり、役員も変わるが、継続的に審議していただく。

執行部は、悪いことは悪いと、反省に立って執行していかないと、信頼関係が保てない。明るく、楽しい運営をしていきたいので、よろしくお願いしたいとの答弁がされた。

以上の提案について、議長より第1号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(2) 第2号議案

①規約規程の改訂について

上田総務本部長より、「役員選出規程」について、資料の48、49ページを基に、第4条2項から4項にわたる改訂についての提案がなされた。

以上の提案について、議長より第2号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(3) 第3号議案

①役員（会長）の選出について

片専務理事より、現会長が70周年記念式典の席上で交代する強い意志があり、会長の交代について、役員候補選考委員会に諮問したところ、河野太郎氏を会長に推挙されたので、これを尊重したいとの提案がなされた。

さらに役選委員会の越前谷副委員長より、役員候補選考委員会の経過と推薦する候補者について説明があり、役員候補選考委員会は、7月22日に開催され、今期残任期間の会長候補として河野太郎氏が推薦された。委員会の意見としては、公正、公平であること、SAK事業に尽力する意思を持つこと、ウィンタースポーツに理解があることが報告された。

以上の提案について、議長より第3号議案について、承認を得たい旨諮ったところ満場一致で承認された。

(4) その他

特になし。

以上を以って、本日の議事を終了し、議長解任後、副会長より閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人、下記に署名する。

平成21年 8月 7日

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印